

京都市特定環境保全公共下水道公債償還基金条例を廃止する条例（令和2年11月6日京都市条例第18号）（上下水道局経営戦略室）

京都市特定環境保全公共下水道公債償還基金は、特定環境保全公共下水道の整備事業に係る公債の償還に必要な資金を積み立てるために設置したのですが、令和元年度に当該公債の償還に充てるためその全部を処分したことに伴い、これを廃止することとしました。

この条例は、公布の日から施行することとしました。

京都市特定環境保全公共下水道公債償還基金条例を廃止する条例を公布する。

令和2年11月6日

京都市長 門川大作

京都市条例第18号

京都市特定環境保全公共下水道公債償還基金条例を廃止する条例

京都市特定環境保全公共下水道公債償還基金条例は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(上下水道局経営戦略室)